

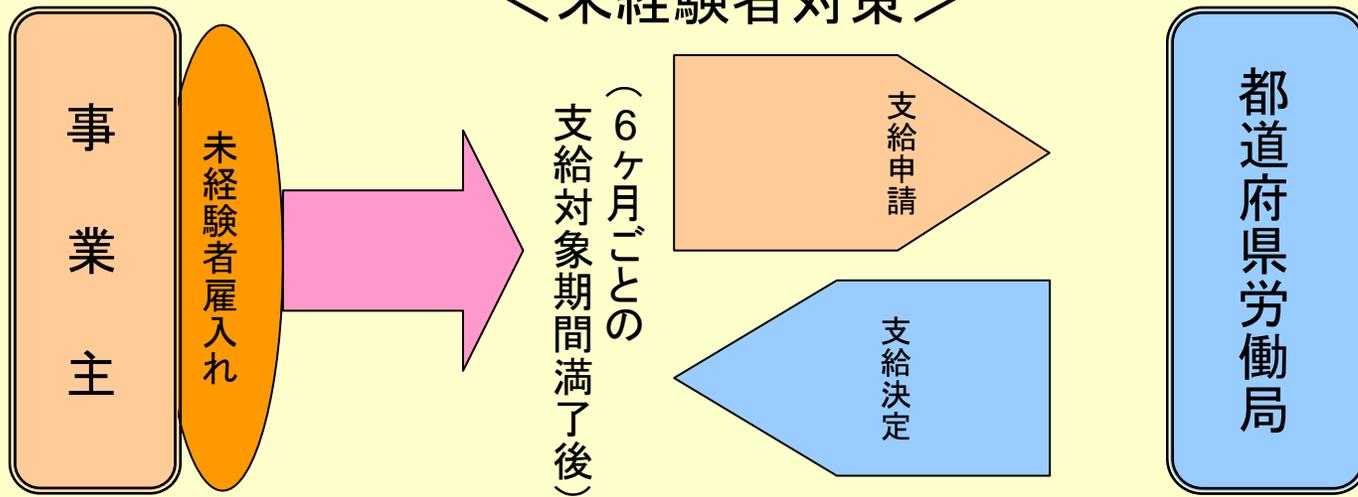
# 介護未経験者確保等助成金

## 1. 概要

介護関係業務の未経験者(新規学卒者を除く。)を雇用保険一般被保険者(ただし、短時間労働者を除く。)として雇い入れ、6ヶ月以上定着した場合に、未経験者1人あたり25万円、さらに6ヶ月以上定着した場合、合わせて50万円まで助成。(平成20年12月1日より実施)。  
また、平成20年度第2次補正予算の成立により制度を拡充し、介護業務未経験者のうち、いわゆる年長フリーター等(25歳以上40歳未満)を雇い入れた場合は、通常の倍額を助成。

## 2. 支給までの主な流れ

### <未経験者対策>



※ この資料は、制度の概要を説明したものです。

支給要件等の詳細については、平成20年12月1日以降、最寄りの都道府県労働局に、お問い合わせください。